

科目名		単位数	担当教員	区分
平成26年度以降	知的財産法	2	五味 由典	
平成25年度以前	知的財産法 I	2		
教職	教員の免許状取得のための選択科目			教職
	教科に関する科目(中学校(社会)):法律学、政治学			
	教科に関する科目(高等学校(公民)):法律学(国際法を含む)、政治学(国際政治を含む)			
授業の到達目標及びテーマ				言語
知的財産権の権利内容を正確に把握する。その上で、実際の社会では知的財産権がどのように利用されているか、またどのような問題が発生し、その解決策として考えられるものはなにか、考えることができるようにする。				共通
授業の概要				専門基礎
知的財産法 I では特許権を中心に学ぶ。発明とは何か、特許権取得の手続き、特許権はどのような権利か、効率よく権利を利用する方法を考え学ぶ。また、知的財産権一般の権利、利用の適正について考える。毎授業開始時に直近一週間の国内外における主だった知的財産関連の動きを紹介、必要に応じて解説を加えていく。講義自体は穴埋め式のレジュメを配るので受講者はその穴を埋めながら受講することになる。				法律一般
授業計画				政治行政
<p>第1回: 知的財産法概論 I ～知的財産権とは何か～</p> <p>第2回: 知的財産法概論 II ～知的財産権制度と国際通商～</p> <p>第3回: 特許法総論 ①特許法はどのような法律か</p> <p>第4回: 特許法総論 ②発明とは何か</p> <p>第5回: 特許法各論 ①特許取得の実体要件</p> <p>第6回: 特許法各論 ②特許を受ける権利</p> <p>第7回: 特許法各論 ③職務発明</p> <p>第8回: 特許法各論 ④出願書類・出願審査</p> <p>第9回: 特許法各論 ⑤特許権の効力(1)</p> <p>第10回: 特許法各論 ⑥特許権の効力(2)</p> <p>第11回: 特許法各論 ⑦特許権の活用～専用実施権と許諾権～</p> <p>第12回: 商標法 商標権とはどんな権利か</p> <p>第13回: 意匠法 商品デザインとしての識別権</p> <p>第14回: 著作権法 ①著作権とは</p> <p>第15回: 著作権法 ②著作権の適正利用について</p>				経営法務
<p>【履修上の注意事項】</p> <p>秋学期の知的財産法 II もあわせて受講することによって知的財産法の全体像を理解することができる。知的財産権は準物権とも言われることがあるように、民法との関連が深い。物権法や不法行為に関連する科目も受講していると理解が進むのでできるだけこれらの科目を受講してほしい。</p>				スポーツ福祉
テキスト				25年度以前 経営法務コース
角田政芳・辰巳直彦『知的財産法(第6版)』有斐閣アルマ、2400円。(秋学期と共通の教科書である。)特許法(なるべく最新のもの)が掲載されている六法持参のこと。				
参考書・参考資料等				
開講時及び適宜指示をする。				
学生に対する評価				
学期末の試験により評価を行う。				